令和5年度実施計画登載事業　実施状況・効果検証（令和7年3月31日時点）

（千円）

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（計画申請時） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	実施計画総事業費	決算額	うち交付金充当額	事業の実施状況	事業の効果・検証	担当部・課
10	地域公共交通事業者・運送事業者臨時支援事業	①物価高騰等の影響を受けている地域公共交通事業者及び運送事業者に対し、臨時的な支援を行うことで事業継続を図る。 ②乗合バス事業者、貸切バス事業者、タクシー事業者及び一般貨物運送事業者が保有する車両の維持に係る経費見合分相当額及び事務費 ③車両維持費 ・乗合・貸切バス1台22千円（乗合1,700台、貸切2,600台） ・タクシー1台12千円（10,600台） ・事業用自動車（被けん引車除く）1台15千円（50,900台） ・被けん引車1台5千円（17,000台） ・事務費　7,403千円 ④乗合バス事業者、貸切バス事業者、タクシー事業者及び一般貨物運送事業者	R5.12	R6.3	1,077,703	981,422	981,422	・乗合バス事業者、貸切バス事業者、タクシー事業者及び運輸事業者に対して、車両維持に係る経費を支援	・物価高騰によって厳しい状況にある乗合バス事業、貸切バス事業、タクシー事業者及び運輸事業者の事業継続につながった。	総合政策部交通企画課
11	医療機関・社会福祉施設等食材料費支援事業（臨時）	①目的：必要な経費を負担することで、事業者の経済的負担軽減を図ること。 効果：食材料費の物価高騰の影響を受けている保護施設が、安定して事業を実施できる。 ②委託料、負担金※食材料費 ③委託料：病院・有床診療所907,719千円 介護・障害施設（入所）920,820千円 介護・障害施設（通所）265,255千円 事務費60,563千円 負担金：授産施設66千円 救護施設5,920千円 児童養護施設等11,782千円 ④委託料：病院、有床診療所、介護、障害福祉施設 負担金：授産施設、救護施設、児童養護施設等	R6.1	R6.4	2,172,125	1,863,090	1,863,090	入院時の食費の基準に介護保険と差が生じていることを踏まえ、診療報酬の見直しまでの間について、介護保険との差額を支援するとともに、物価高により厳しい状況にある医療機関について、食材料費の高騰に対する支援を行った。	必要な経費を支援金により賄うことで、事業者の経済的負担を図ることができた。	保健福祉部医務薬務課
12	北海道病院事業会計操出金（臨時）	①物価高騰の影響を受けている光熱費、給食材料費、診療材料費を確保し、診療体制を維持する。 ②光熱費（電気、ガス、重油、灯油）、給食材料費、医療材料費の物価高騰影響分 ③光熱費：R3単価とR5単価との差額により算出（131,821千円） 給食材料費：R4単価とR5単価との差額により算出（4,632千円） 診療材料費：R5購入実績（見込）を基に、全国自治体病院協議会による実態調査の物価上昇係る診療材料費の上昇率から影響額を算出（41,919千円） ④各道立病院	R5.4	R6.3	178,372	122,531	122,531	物価高騰の影響を受けている道立病院等に対し、物価高騰影響額（光熱費112,127千円、給食材料費2,082千円、診療材料費8,322千円）を補助した。	物価高騰の影響を受けている光熱費、給食材料費、診療材料費を確保することにより、診療体制の維持・強化を図った。	道立病院局総務課
18	給食原材料費高騰対策費（臨時）	①コロナ禍における物価高騰下においても、保護者負担を増やすことなく、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食の実施ができるよう、物価高騰分の経費を支援 ②原材料費の物価高騰を要因とした給食費の増額分経費 ③道立定時制高等学校　32校　9,435千円 道立中等教育学校　1校　1,983千円 道立特別支援学校　66校　73,601千円 ④道立学校の給食事業責任者（道立学校長） （各道立学校を通じ、物価高騰に伴う保護者の負担軽減を図る）	R5.4	R6.3	85,019	25,167	25,167	給食の原材料費のうち、物価高騰分として25,167千円を補助。	栄養バランスや量を保った給食の実施が継続することが可能となり、給食費を負担している保護者の負担軽減を図ることが出来た。	教育庁健康・体育課
19	道立施設維持運営費（臨時）	①コロナ禍における光熱費高騰の影響を受けている道立施設の維持運営に係る経費 ②電気、重油、灯油、ガソリン及びガス料金に係る経費 ③電気133,778千円、重油926,672千円、軽油1,857千円、灯油71,460千円、ガソリン17千円の合計1,133,784千円 ④道立施設262施設（道立学校256校＋美術館5施設＋図書館）	R5.4	R6.3	1,133,784	2,597,229	677,799	道立学校における、令和5年度の光熱費と高騰前の光熱費の差額に交付金を充当	光熱費の高騰下においても安定的な学校の維持管理ができた	教育庁高校教育課
19	道立施設維持運営費（臨時）	①コロナ禍における光熱費高騰の影響を受けている道立施設の維持運営に係る経費 ②電気、重油、灯油、ガソリン及びガス料金に係る経費 ③電気133,778千円、重油926,672千円、軽油1,857千円、灯油71,460千円、ガソリン17千円の合計1,133,784千円 ④道立施設262施設（道立学校256校＋美術館5施設＋図書館）	R5.4	R6.3		1,108,953	268,795	道立学校における、令和5年度の光熱費と高騰前の光熱費の差額に交付金を充当	光熱費の高騰下においても安定的な学校の維持管理ができた	教育庁特別支援教育課
20	自給飼料生産支援酪農対策事業費（臨時）	①飼料価格等の高騰による酪農経営の負担軽減を図るため、自給飼料生産資材費に対して支援 ②自給飼料の生産資材（種苗、農薬等） ③経産牛（48万頭）、5,000円/頭 事務費5,380千円 ④農業者団体、農業者、酪農経営体	R6.1	R6.3	2,405,380	335,411	335,411	飼料の生産拡大や効率化などの取組に必要な経費を補助（5,000円/頭）。	酪農家の方々や農業団体などからは、経営の安定や継続に大きく役立ったなどという評価をいただいた。	農政部畜産振興課
22	医療・社会福祉施設等物価高騰対策支援事業費（臨時）	①物価高騰における電気料金高騰の影響を受けている私立学校等に対する支援 ②電気料金 ③R3年間電気料/定員（455施設）×物価上昇率（14.5%） ④私立学校（小中高、特別支援、幼稚園等）	R5.4	R6.5	194,664	191,012	191,012	電気料金のうち、物価高騰分として191,012千円を補助	物価高騰下においても私立学校が安定して事業の実施が出来た。	総務部学事課
23	私立学校スクールバス燃料費高騰対策事業費（臨時）	①②物価高騰の影響を受けている私立学校のスクールバス燃料費を支援することにより保護者の負担軽減を図る ③1日あたりの給油量（283施設）×燃料単価差（14.9円）×日数 ④私立小中高、私立幼稚園等 （各私立学校を通じ、燃料費高騰に伴う保護者負担の軽減を図る）	R5.4	R6.5	20,049	16,406	16,406	私立学校のスクールバス燃料費のうち、物価高騰分として16,406千円を補助	事業の実施により、私立学校のスクールバス燃料費に係る保護者負担を軽減できた。	総務部学事課
24	給食原材料費等支援事業費（臨時）	①②物価高騰下においても、栄養バランスや量を保った給食の実施が継続できるよう保護者の負担軽減に向けた給食原材料等の経費を支援 ③対象：250園・校（消費物価指数(R5.3)の前年同月比12.9%を勘案） ④私立幼稚園等、小学校、特別支援学校 （各私立学校を通じ、物価高騰に伴う保護者の負担軽減を図る）	R5.4	R6.5	153,526	119,094	119,094	給食の原材料費のうち、物価高騰分として119,094千円を補助	栄養バランスや量を保った給食の実施が継続することが可能となり、給食費を負担している保護者の負担軽減を図ることが出来た。	総務部学事課
26	医科大学物価高騰対策支援臨時交付金（光熱費特殊事情）	①コロナ禍の影響に加え、電気・ガス料金の高騰の影響を受けている札幌医科大学に対する支援 ②電気料金・ガス料金 ③R5執行見込額(1,251,211千円)－R3実績額(718,533千円) ④札幌医科大学	R5.4	R6.3	532,678	532,678	532,678	・高騰する電気代等に要する経費	・物価高騰による負担が軽減され、法人の経営の安定が図られた。	総務部・法人団体課

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（計画申請時） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	実施計画総事業費	決算額	うち交付金充当額	事業の実施状況	事業の効果・検証	担当部・課
27	道立施設指定管理負担金（臨時光熱費等支援）	① コロナ禍における光熱費高騰の影響を受けている道立施設の指定管理者に対する事業継続のための支援 ② 電気、重油、灯油、軽油、ガソリン、ガス及び熱料金に係る経費 ③ 電気54,632千円、重油14,865千円、灯油2,972千円、軽油69千円、ガソリン162千円、ガス1,480千円、熱4,413千円の合計78,593千円（「年間光熱費等使用料×年間単価の前年比上昇率(区分毎)」により価格高騰影響分を算定）、計29施設 ④ 指定管理者	R5.4	R6.3	78,593	11,166	11,166	光熱費高騰の影響を受けた道民活動センターに対し、支援を実施した。	光熱費高騰の影響を受ける中、事業を継続することができた。	総務部財産課
						911	911	・指定管理者に対して、令和5年度の電気料金等見込額と高騰前の電気料金の差額を支援	・光熱費高騰の影響を受ける指定管理者の負担軽減に寄与した。	総務部北方領土対策課
						276	276	令和5年度の電気料金見込額と高騰前の電気料金の差額を支援	電気料金等、物価高騰によって厳しい状況にある指定管理者の負担軽減に寄与できた	環境生活部消費者安全課
						2,122	2,122	令和5年度の電気料金等見込額と高騰前の電気料金の差額を支援	光熱費高騰に対応し、事業を継続することができた	環境生活部文化振興課
						16,815	16,815	光熱費の高騰により業務経費が増加したため、事業を継続するための経費を支援	光熱費高騰に対応し、事業を継続することができた	環境生活部スポーツ振興課
						2,150	2,150	・所管施設の指定管理者に対して、令和5年度の電気料金等見込額と高騰前の電気料金等の差額を支援	・コロナ禍等により、光熱費等、物価高騰の影響を受ける所管施設の指定管理者の負担軽減し、所管施設の安定的な運営に寄与した。	経済部食産業振興課
						567	567	・指定管理者である北海道職業能力開発協会に対して、令和5年度の電気料金等見込額と高騰前の電気料金の差額を支援	光熱費高騰分の差額支給により、光熱費等、物価高騰の影響を受ける指定管理施設の安定運営に寄与した。	経済部産業人材課
						33,296	33,296	燃料光熱費高騰の影響を受けている指定管理者制度導入施設に対し、燃料費高騰に係る経費を支援した。	光熱費が高騰し、光熱費に係る支出が増加していたため、事業継続に向けて、非常に効果的であった。	建設部都市環境課
						7,690	7,690	コロナ禍の影響による光熱費高騰に係る経費相当額を支援。	光熱費が高騰する中、適正に施設を維持管理することができた。	教育庁社会教育課
						9,618	9,618	コロナ禍の影響による光熱費高騰に係る経費相当額を支援。	光熱費が高騰する中、適正に施設を維持管理することができた。	教育庁文化財・博物館課